

再生可能エネルギー導入等に係る環境影響評価促進モデル事業

(担当：総合環境政策局環境影響審査室)

23年度予算額(案) 1.4億円

目的・意義

温室効果ガスの排出も含めて明らかに環境負荷が低減することとなるリプレイス事業であっても、その環境影響評価手続に新設の場合と同等の時間と労力を要しているケースが多く、老朽化施設のリプレイスは必ずしも迅速に進んでいません。

このため、火力発電所のリプレイスに係る環境影響評価手続の合理化を通じて、より環境性能の高い施設への迅速なリプレイスを促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の着実な削減を図ります。

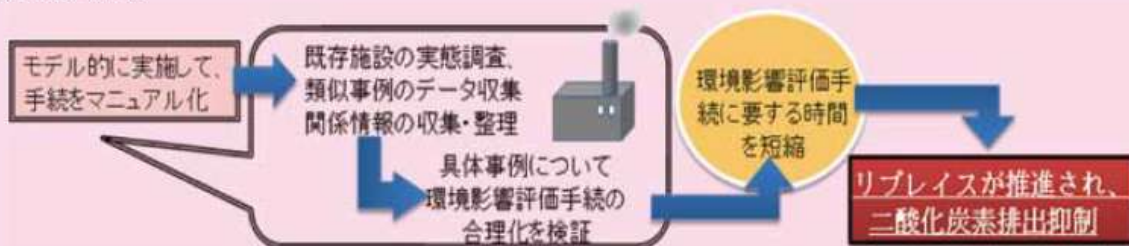
低炭素社会の実現に向けて、今後環境影響評価法の対象となる予定の風力発電及び地熱発電の設置を大幅に伸ばす必要があります。

一方、これらの発電方式については、騒音・低周波音、バードストライク、温泉への影響等の環境影響の懸念があることから、一連の環境アセスメント手続を先行してモデル的に実施することで、事業者による住民への情報提供及び環境の保全についての適正な配慮を促進し、温暖化対策の推進と両立を図ります。

事業内容

(1) 火力発電所リプレイス促進モデル事業

環境影響評価手続の合理化・円滑化を通じて積極的な二酸化炭素排出削減を図ろうとする火力発電所のリプレイスの検証事業を公募・選定し、選定された事業実施者に対し、検証に要する費用(これまでのリプレイス事業の実態調査、環境関連情報の収集、問題点の検討、期間を短縮するための標準マニュアルの作成等)について支援を行います。



(2) 風力発電所及び地熱発電所の環境アセスメント先行実施モデル事業

再生可能エネルギー(風力発電所及び地熱発電所)の導入を行おうとする事業者に対し、位置・規模等の検討段階から事後調査結果の公表までの一連の環境アセスメント手続の全部又は一部を先行的に実施する費用(環境関連情報の収集、住民への情報提供、環境影響の予測・評価等)について支援を行います。

委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 委託内容：
 - (1) 環境影響評価手続の合理化・円滑化を通じて積極的な二酸化炭素排出削減を図ろうとする火力発電所のリプレイスの検証事業
 - (2) 事業者が位置・規模等の検討段階から事後調査結果の公表までの一連の環境アセスメント手続の全部または一部を、風力発電所及び地熱発電所を対象に先行的に実施する検証事業